

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 東芝テック株式会社 代表取締役社長 池田 隆之

【住所又は本店所在地】 東京都品川区大崎一丁目11番 1号

【報告義務発生日】 平成29年11月8日

【提出日】 平成29年11月20日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	国際チャート株式会社
証券コード	3956
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東芝テック株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区大崎一丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年2月21日
代表者氏名	池田 隆之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区大崎一丁目11番1号 法務部 渡邊 淳
電話番号	03(6830)9162

(2)【保有目的】

グループ経営の一環として保有している（役員の派遣等の重要提案行為等を行うことを含む）。
但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、当社は、平成29年11月8日、ナカバヤシ(株)との間で、同社が実施する国際チャート(株)の株式に対する公開買付けに関し、一定の条件の下で、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部について応募することを定めた公開買付けに関する合意書を締結した。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,396,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,396,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,396,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月8日現在)	V	6,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		56.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		56.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>当社は、平成29年11月8日、ナカバヤシ(株)との間で、同社が平成29年11月9日から実施する国際チャート(株)の株式に対する公開買付けに関し、応募することにより当社の取締役の善管注意義務違反等が生じるおそれがない限り、当社が保有する国際チャート(株)の株式の一部(3,060,000株、株式所有割合51.00%)について応募することを定めた公開買付けに関する合意書を締結した。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,120,845
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,120,845

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地